

令和元年度 第1回三条市環境審議会記録

- 1 日 時 令和元年7月18日(木)午後2時00分～3時40分
- 2 場 所 三条市役所 4階 第二委員会室
- 3 出席委員 豊口 協 解良芳夫 五十嵐松也 中村義則 名古屋金市
原田 勝 高橋裕志 石川吉邦 石黒正晴 小林武良
(以上10名)
(欠席委員 林八寿子 近藤雄介 諏佐夏夫)
- 4 市出席者 渡辺市民部長 永井環境課長 五十嵐課長補佐 西川係長
坂下主任
- 5 傍聴者 なし

6 会議概要

- (1) 開会
- (2) 市民部長あいさつ
- (3) 議事

三条市環境基本計画の進捗状況(平成30年度実施分)について(報告)事務局から、資料No.3、3(参考)、4、5により説明あり

石川委員:三条市環境基本計画の進捗状況を説明いただいたが、項目は毎年度同じ取組で継続的に実施されているのが基本なのか。

永井課長:本計画の対象期間は平成27年度から令和4年度の8年間であり、目標達成のため取り組んでいく項目について進捗管理を行っている。

石川委員:項目の追加はできるのか。

豊口会長:環境審議会でも検討した中で、項目を付加するかしないかを決定している。

石川委員:バイオマス資源の活用において、先回三条保内発電所を視察した中で、間伐材等の燃料の県内産における三条産の割合が2割程度と説明があった。三条市には荒廃した山林が多くあることから、間伐材の利用拡大や、大崎山公園や槻の森運動公園などの間伐材をもっと利用することで、市内の環境整備が進むのではないかと。

渡辺部長:三条保内発電所における県内産の年間に使う材木の量は約2万6千トンで、市内産が2割程度で約4千3百トンである。南蒲原森林組合をはじめ最大限努力していただき市内産材木の納入いただいている状況である。一気に毎年2万6千トン納入となるとマンパワーの不足など簡単にはいかない。今できる範囲の中で精一杯協力いただいているというのが現状である。市内山林や大崎山公園なども一昨年の大雪により倒木し復旧に至っていない。農

林課では倒木を三条保内発電所に搬入する経費の一部を補助する事業を創設し周知したが、実施者がいないのが現状である。倒木などを有効にバイオマス燃料として使用することが望ましいと考えており、農林課へ意見を伝えるとともに、大崎山公園の整備については建設課へ意見を伝える。

石川委員：市内産使用の2割が多いか少ないかは一概に判断できない。所有者の問題もあると思うが、市内産及び近隣の間伐材等の利用拡大を図っていただきたい。

永井課長：木質バイオマス関係者である発電事業者、森林組合、木材供給者、市職員で構成する定期ミーティングにおいて、間伐材の収集体制を検討している。

小林委員：三条保内発電所について、チップでなく丸太のまま燃やせば効率的ではないか。

渡辺部長：現在の発電システムは、チップを燃焼することにより熱エネルギーを効率的に運用できるよう設計されていると理解している。

原田委員：竹の搬入はだめなのか。

永井課長：竹の搬入はできない。

原田委員：林道付近の倒木の処理については、農林課が行っている補助制度も知っているが、軽トラックしかなく木材を運搬するには重機やユニック車が必要で人力では処理できないのが現状である。

豊口会長：どう対応できるのかは、担当部局で協議願いたい。

名古屋委員：石川委員から保内発電所に市内産の材を多く搬入いただきたいという意見があったが、南蒲原森林組合が平成30年度に生産した総量は5,000立方メートルであり、全量三条保内発電所に搬入しても少量である。現在搬入量は1,300トン程度であり、努力はしているが量を増やすには時間がかかる。

先進地では、軽トラックで発電所に運搬している事例もある。

進捗状況報告の中で、川や公園などでの体験イベントなどはあったが森林での体験イベントが少ないのではないかと。また、空き家について再利用できないような荒廃し放置された空き家については、今後どう対応していくのか。

永井課長：荒廃し放置された空き家については、現状を調査し所有者に対し改善指導を行っている。

石川委員：前回の会議で空き家が638件で、そのうち特定空き家が122件と報告いただいている。平成30年度の状況はどうか。また、地域別のデータはあるのか。

永井課長：地域別に把握している。特定空き家数が188件であり、改善が図られた件数が111件、改善が図られない件数が77件である。

石川委員：638件は水道メーターから調査したと伺ったが、その後調査を行ったのか。

五十嵐課長補佐：平成 28 年度に空き家実態調査を行い、その中で把握している空き家が 638 件である。その後調査は行っていないが、空き家は増えている状況にある。管理不全で倒壊の恐れのある空き家が何件あるのかということや、改善された空き家が何件あるのかなどについて、今後もしっかりとその内容を把握し、危険がないように所有者に対し指導していきたい。

石川委員：市街地を歩くと朽ちた空き家が見受けられる。環境問題も含め改善していかなければならない問題である。

原田委員：空き家は、農家の場合は住宅だけでなく農作業や物置などもある。通学路の脇にあるものは大変危険である。また、事業所の悪臭に何年も悩まされている。対策をお願いしたい。

豊口会長：空き家対策や悪臭対策について、ご意見として受け止める。

石黒委員：デマンド交通について利用が難しいという話を聞く。デマンド交通の将来像はどうなるのか。また、重点項目の新たな担い手の育成について、環境教育分野での担い手は見つからなかったとあるが、どのような担い手を想定しているのか。

永井課長：デマンド交通については利便性を高めるため利用者の声を聞いている。様々な御意見をいただいていることから、今まで以上に使いやすいデマンド交通を検討していきたい。また、新たな担い手の確保については、もう少し担い手像を整理し、確保方法等検討したい。

石黒委員：近隣市では、システムを構築し一歩進んでいるようだが、情報収集し検討したらどうか。

豊口会長：デマンド交通の問題は、都市形成の大きな課題と思われる。御意見として受け止める。

石川委員：ものづくりの技術を活かした再生可能エネルギーの利用促進についての実施内容は、風力発電、水力発電、木質バイオマス発電であるが、太陽光発電はクリーンエネルギーであり蓄電池もかなり開発され安価に購入できるようである。家庭でできる画期的な発電方法であり、太陽光発電の推進や設置に補助金を交付している自治体もあるが三条市の考え方を伺いたい。

渡辺部長：太陽光発電の推進としては、啓発を主とした取組を行っており、具体的には、かんきょう庵に太陽光発電装置を導入し、数値の見える化をする中で、啓発に努めている。設置に対して補助金を交付している自治体もあることは承知をしているが、当市としては個人の資産増ということもあり、補助金の制度を設けて交付することは考えていない。

石川委員：風力、水力発電設置に対して補助金の交付はあるのか。

渡辺部長：風力については、国の補助金を利用し燕三条地場産業振興センターに設置し維持管理を実施している。水力発電については、三条地域水道用水供給企業団及び吉ヶ平山荘にそれぞれ設置し、啓発を実施している。

石川委員：市民としてはあまり見えてこない。太陽光発電はものづくりの技術の

活用面から考えると、太陽光パネルの設置金具製造などは地場産業としてあることから、太陽光発電の推進とタイアップして地場産業の振興を大々的に推進したほうがいいのではないかと。

渡辺部長：再生可能エネルギーの推進と地場産業の振興と結びつけることは、まったくそのとおりに思っている。産業振興の担当している経済部にもしっかりと伝えていく。

小林委員：トリムの森の公園ではバーベキューなどの利用が多い。ただ、利用後のごみ処理は個人で持ち帰るルールとなっていると思うが、ごみステーションにごみを置いてく事例が見受けられる。ごみを個人で持ち帰るルールを徹底してもらいたい。

豊口会長：御意見として受け止める。

中村委員：公園の管理の担当部署はどこか。公園で不審者情報が多発している。防犯カメラの設置はできないのか。

永井課長：公園の管理は建設課で行っている。地域が主体となって防犯カメラを設置する場合は、防犯協会が1件当たり1万円の補助事業があり、設置する場合は補助金を利用いただいている。

石黒委員：自治会長宛てに防犯カメラ設置の文書が送付されているので、参考にされてはどうか。

(4) その他

資料No.5により事務局より説明あり。

解良委員：運営費の内訳や、収入の内訳が分からないと議論ができないのではないかと。詳細について説明してほしい。また、国などの補助金の収入により運営しているのであれば、補助金からの脱却を考えなくてはいけないのではないかと。

永井課長：完熟堆肥化センターの収入は堆肥の売上げであるが、販売量が41,618キロ分である。今まで販売促進を行ってきたが堆肥の品質が安定しないこともあり、販売促進につながらなかった。また、支出では臭気対策として、活性炭等に係る費用等経費がかかることから、バランスがとれる運営を目指し、一旦運営を縮小し、運営方法の再検討をする。緑のリサイクルセンターについては、堆肥化から燃料化に運営方針を変更した。

五十嵐課長補佐：完熟堆肥化センターの運営費1,700万円の内訳については、500万円は学校から給食残渣の運搬費用で、残りの約1,200万円が運営委託料であり、そのうち600万円が消臭材購入費で、残りの600万円は人件費や電気料などである。収入は堆肥販売の60万円程度である。バランスの取れた運営にするには、まずは支出を削減しなければならない。民間企業の食品残渣受入をやめ、学校から出る給食残渣の受入を年2回とし、少量の堆肥製造を行うという計画である。

解良委員：支出の1,700万円は全額三条市の負担であれば大変なことであり、環境意識のある企業や個人などからクラウドファンディングなどにより資金調達を行って運営していくような考えはないのか。

五十嵐課長補佐：このまま縮小運営でいいとは考えておらず、御指摘いただいたクラウドファンディングや資金を募るなど何かしら収入調達の方法があれば、運営をもう少し拡大していきたい考えもあるので、研究させていただきたい。

(5) 閉 会